

第3回全体調整会議議事概要

日時：平成22年10月19日（火）13：30～14：30

場所：中央合同庁舎4号館12階1214会議室

出席者：相澤議員、奥村議員、本庶議員、白石議員、青木議員

相澤議員

今日の進め方としては、まず、各省からの事実確認に関するコメントを紹介してもらいます。今後の進め方として、まず、全体のとりまとめ。それから、今後の全体調整会議と大臣・有識者会合で決定して頂く内容の順にご検討頂きます。

まず、お手元の資料の各省からのコメントを整理したものについて、事務局から説明をお願いします。

事務局

警察庁につきましては、事実関係に関するコメントでしたので、それに基づいて修正させて頂くこととしております。

総務省については、基本的に、事実関係に関わるものは修正するものとし、それ以外のものについては、原文のとおりとしております。

外務省につきましても、事実関係に即して修正させて頂いております。

文科省についても、基本的には、事実関係に即して修正させて頂いておりますが、ヒアリングの議論等はそのままとしております。

ご紹介させて頂くものとしては、14ページですが、昔のスパコンについて、ご覧頂いているような修正を行っております。

厚生労働省についても、同様としております。

農林水産省についても、事実関係に基づくもの以外は、原文のとおりとしております。

経済産業省につきましても、同様ですが、若干表現ぶりなどの修正を行っております。

国土交通省につきましても、事実関係のところだけ修正させて頂くとともに、質問がありましたので、それに対してご覧頂いている形で返答したいと思います。

環境省につきましても、事実関係を踏まえたもののみ対応しております。各領域担当参事官から補足はありますか。

相澤議員

これは、いつの時点のサマリーですか。

事務局

昼にまとめたものです。

奥村議員

赤字や青字で記載されているのは、誰が作業したものなのか説明して下さい。

事務局

資料の一番右の欄の事務局案以外の部分につきましては、各省から提出されたものをそのまま載せております。

相澤議員

補足事項はありますか。

事務局

51ページのライフイノベーション施策の施策番号 27008、幹細胞の実用化に向けた評価基盤実用化プロジェクトにつきましては、事務局案を（P）としております。

これは、直前に出てきた追加意見なので、扱いについては担当議員と相談させて頂きたいと思います。

相澤議員

事務局対応案は議員との間で、了解が取れているところと取れていないところがあります。ここで、一つ一つやらなくてはいけない状況ですが、時間もない。

事務局案を全体的に未検討という取扱いでいかがでしょうか。スケジュール的にはどうでしょうか。

事務局

今日、明日で、領域担当参事官と先生方で相談して頂いて、明後日に臨むということでよろしいのではないかと思います。

相澤議員

評価に影響するような意見はあったのでしょうか。

先ほどの説明では、無いとのことだが、検討が進んでいないのではありませんか。

事務局

先生と相談する前の事務方の感触として、無いと申しあげたところです。

相澤議員

各省からのコメントへの対応については、各担当議員と検討して頂いて、優先度判定結果に影響があるものについては、それをどのように修正すべきか、その根拠とともに整理して頂き、明日のうちに出示して頂くことにしましょうか。

事務局

明日の夕方までに提出して頂いて、資料として取りまとめます。

相澤議員

明日の17時までにその資料を出して頂いて、明後日の全体調整会議で議論しご理解を得ることとします。

相澤議員

前回の全体調整会議で、優先度判定をどのようにまとめるかについてもご議論

を頂いたところ。これについて、事務局から説明をお願いします。

事務局

前回からの修正部分について説明させていただきます。8ページの総括的見解の部分について、「次世代」、「次々世代」、「革新的」といった名称について分かりやすくすべきというコメントを踏まえ、朱書きのとおり修正させて頂いている。

9ページでは、アクション・プランの取組み、アクション・プラン施策の優先度判定結果の概要、PDCAサイクルの推進について記述させて頂いた。

12ページについては、全体のSABCや優先・着実・減速等のデータを集計したものをまとめています。

各省への指摘事項としては、17ページの文部科学省のところで、中鉢議員からコメントのあった目標設定について記述させて頂いた。また、ビーム系施設について、本庶議員のコメントを記述させて頂いた。さらに、理化学研究所についてのコメントについて、修正を行っています。

厚生労働省の部分について、「整理統合」の意味内容を明確化するため、修正を行っています。

国土交通省の部分については、国土交通省からのコメントを反映する修正を行っています。

これまでの全体調整会議における議員からのコメント、各省からのコメントを反映する形で修正を行っています。

奥村議員

優先度判定結果の集計のまとめ方について、「アクション・プラン以外」という書き方はわかりにくい。また、対応する施策の数字を羅列するよりも研究領域ごとの表の方が分かりやすい。

相澤議員

数字の整理の仕方については、まだ議論されていなかった。この整理の仕方については、よく検討して、わかりやすくまとめるべき。

今日の議論は、全体のとりまとめとして、総括的見解などのコメントだけにし
て頂ければと思う。

本席議員

厚生労働省の部分の最後のコメントについては、所管法人の名称について混同
するようなものは無かったと思う。各法人は研究領域別に分かれており、名前も
きちんと分かれているので、直したほうがいい。

事務局

そこは、確認させて頂いた上で、修正させて頂く。

相澤議員

先ほどの奥村議員の指摘のように、優先度判定結果をどう示していくかという
ことについては、「分かりやすく」というのが、モットーです。それに基づいて
整理してもらっている、「優先度判定について」という資料があります。これに
ついて、事務局から説明をお願いします。

事務局

資料では、優先度判定の今年度の特色、対象施策、優先度判定の結果をまとめ
させて頂いております。アクション・プランについては、全体の中でどのくらい
を占めるかについて、新規施策と継続施策に分けて示しております。

2 ページ目では、詳細な見解付けも含めた優先度判定対象施策の科学技術関係
予算における全体像を示しております。独立行政法人の運営費交付金についても
優先度判定の対象となっているということを示しているところ。

3 ページ目以降は参考資料として付けております。

特にこの1 ページ目のグラフについて、ご議論頂ければと思います。

相澤議員

急遽、資料を修正して頂いたので、大変だったと思います。1 ページ目にいる

いろな情報が入ってしまって、分かりにくくなっていると思う。優先度判定の対象がいきなり出てくるよりも、2ページ目の全体構成が先に来て、優先度判定対象6千億円のこれが優先度判定に対応しているという構成の方が良いのではないか。

優先度判定結果の情報としては、表としてまとめておくのが良いのではないか。

奥村議員

この表には色々なメッセージが含まれており、来年以降のSABCをどうするかという問題にも繋がるもの。例えば、施策件数ベースで「豊かな国民生活基盤」など、全体で10件しかない。このような領域の切り分けでいいのか等の問題も含まれている。

今回は、初めての試行なので、このレベルの細かさのデータは、各省も含めて共有しておくべき。優先度判定のやり方の改善について議論する際のベースとなる資料であると思う。

相澤議員

今の表については、AP施策とAP以外という仕切りについて、不都合がある。基礎研究などについても重要課題とされているのだから、それを十把一絡げに「AP以外」とするのは不適切ではないか。最重要課題と重要課題に分けて、その位置付けを明確にすべきと思う。

それでは、今の議論を踏まえて修正して頂き、木曜日の朝の全体調整会議に出して頂ければと思います。最終確定されるべき数字は木曜日の朝にならないと分からない。明日までに、担当議員が優先度判定結果について精査して、数字が多少動く可能性もある。大きく変動はしないとしても、多少影響があり得るかもしれない。このようなまとめ方をするとということをお願いしたい。

事務局

このあと、担当議員と詰めた議論をして、木曜日の全体調整会議は確認的に行うような形にならないと、21日の大臣有識者会合で決定出来ないことになるか

もしれない危惧がある。

相澤議員

一応、変わりうるかもしれないという前提で。

本席議員

今回の優先度判定では、全体調整会議を2回に分けてやったので、全体を通して見る場というのは、今週が初めてになるのではないのでしょうか。

相澤議員

前回の調整会議で、第1回の資料を基にして、全体を通して見てその議論は行っております。

事務局

当初、次回の全体調整会議は9時からを想定していたところです。しかし、木曜日は国会の関係で、大臣にご出席頂くためには大臣有識者会合を9時30分からに設定することが必要。このため、全体調整会議を30分とするのであれば、9時からの開催となるが、議論がじっくり行われるのであれば8時30分からということになると思うが、いかがでしょうか。

相澤議員

各省からのコメントが打ち止めなのであれば、議員との間の調整に専念出来るので、明日は30分で案をまとめられるのではないかと思います。

本席議員

木曜日に30分だけでは、説明する時間も無いのではないかと思います。非常勤議員の方への説明が必要ではないのでしょうか。

相澤議員

前回の全体調整会議でも、一通り議論している。その時にも優先度判定結果の全体像も見ているので、30分で修正部分について説明すれば足りるのではないかと思う。明日までに修正がどの程度あるかによるが、それほど多くないと思う。各省コメントに触れたとしても全体的にはコンパクトにまとまるのではないでしょうか。

本席議員

私は先週は欠席したので、そのあたりの感触は分からないのですが。

白石議員

私の担当のところは、ざっと見たが問題ないかと思います。確かに30分というのは非常勤議員への説明を考えると、厳しいですけど、8時30分からの開催というのも考えるべきではないでしょうか。

青木議員

8時30分ではよろしいのではないのでしょうか。

相澤議員

それでは、8時30分からの開催ということにさせていただきます。

これからの作業が大切なので、事務方の方も先ほどの修正を行って全体を固めるという体制で行きたいと思います。

ただいまの事務局案と書いてあるところを担当議員との間で調整して固めて頂ければと思います。

奥村議員

「領域別施策一覧」の位置づけはどうなっているのでしょうか。説明が無かったのですが。

事務局

これは、全体を見て頂くための参考資料として準備したものです。有識者会合で決定頂く資料ではない。大臣・有識者会合でご決定頂くものは、総括的見解と個別施策の取りまとめシートとなります。

「領域別施策一覧」は会議の資料ではあるが、決定資料ではありません。あくまでも参考資料です。

相澤議員

そういう取扱いがはっきり分かるようにしてください。

それでは、そのような形で整理させて頂き、次回の全体調整会議は、21日の8時30分から、場所はこの1214会議室ということで、よろしく願いいたします。

本日は、これで終了させて頂きます。どうもありがとうございました。

以上